

～お知らせ～

京都府立高等学校では 生徒1人1台の学習用端末を活用した 教育を推進します！



グローバル化の進展や技術革新等により社会が大きく変化する中、児童生徒を取り巻く教育環境も大きく変化しています。

国は、1人1台端末環境を令和の時代における学校のスタンダードとしており、府内の各小・中学校でも学習用端末が整備され、端末を活用した教育活動が進められています。

京都府教育委員会では、高等学校段階でのICTを活用する力を重要視し、全ての府立高等学校（全日制・定時制）において生徒1人1台学習用端末を活用した教育を行っていくため、この間、ネットワーク等の環境を整備したところです。



タッチペンを用いて端末で作図する様子
府立峰山高校（令和3年実施）

京都府立高等学校においては、令和4年度から、各学校が指定する学習用端末を入学生にご購入いただき、端末を活用した新たな学びを推進していきます。

子どもたちの主体性に基づく、より創造的な活用を想定し、いつでも、どこでも使える自らの文房具として活用いただくことが望ましいと考えていますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1人1台学習用端末により実現できる教育活動の例

- ・授業に関連した写真や動画などデジタル教材を活用した学び
- ・自宅における授業内容の振り返りや課題への取り組み
- ・小テスト結果等の蓄えられたデータによる個に応じた学び
- ・オンラインでの他校との協働学習や研究機関等の学びを受講
- ・探究活動等でデータを収集・分析し発表用論文を作成



生徒が調べて端末に入力した内容をスクリーンで共有する様子 府立鴨沂高校（令和3年実施）

端末購入等に関する主な支援制度

学習用端末の貸出制度

住民税非課税世帯※の方で希望される方は、端末購入に代えて、在学中、学習用端末を貸与できます。

※生活保護（生業扶助）世帯の方を除きます（別途生業扶助の教材代で端末購入費を実費支給）。

高等学校等修学金貸与制度 （無利子貸付）

学習用端末の購入を含め、高校の修学に必要な資金について、月額18,000円（年間約21万円）※まで貸与（貸付）が受けられます。

（所得制限あり（4人世帯の年収が約472万円））※国公立の高等学校等の場合の額

生活福祉資金「教育支援資金」 （社会福祉協議会）

高等学校への入学に際し、必要な費用として最大50万円の貸付が受けられます。

（所得制限あり。詳細は地域の社会福祉協議会にご相談ください。秋頃から事前相談受付）

引き続き、購入に係る支援について、検討していきます！



京都府教育委員会

1人1台学習用端末に係るQ & A

Q1 すべての府立高校で同じ端末を購入するのですか。

A1 学校により異なりますが、多くの高校では入学時にiPadを購入いただく予定です。桃山高校（全日制）、京都すばる高校（情報科学科）ではWindows端末とする予定です。

Q2 購入する経費はどれくらいかかるのですか。

A2 iPadの場合、本体・付属品や設定費用をあわせて、概ね5～6万円台となる見通しです（端末保証は別途オプションになります。）。Windows端末は該当校にお尋ねください。

Q3 すでに所有している端末を持ち込むことはできますか。

A3 令和3年度から実施した高校では、授業でスムーズに活用いただけるよう、学校指定の端末と同じOSに限り、一定の条件（キーボード等学校指定の付属品を用意、テザリングなど校内での通信手段を用意、画面サイズが概ね10インチ以上など）のもと、ご家庭の端末を使用いただけることとしました。次年度の条件は、決まり次第、各学校を通じてお知らせします。

Q4 経済的な事情で端末を購入できない場合はどうすればよいのですか。

A4 住民税非課税世帯※で希望される方に、在学中、学習用端末を貸し出す制度があります。また、端末を含めた学用品購入のための資金貸与（貸付）制度もあります。
※生活保護（生業扶助）世帯の方を除きます（別途生業扶助の教材代で端末購入費を実費支給）。

Q5 購入した端末は家庭で自由に使うことができますか。

A5 家庭学習でも利用いただけます。端末管理ソフトによるアプリのインストール制限や有害サイトアクセス制限など、学習用端末として安心して使っていただける設定を実施します。

Q6 アプリはどのようなものを使うのですか。

A6 各学校の教育の特色に応じた学習用アプリを使います。また、在学中はMicrosoftのアプリを無料で利用でき、様々な学習活動に活用できるようにします。

Q7 家庭での通信料はだれが負担するのですか。

A7 通信料はご家庭で負担いただきますようお願いいたします。学習用端末貸出対象の方で、ご家庭に通信機器がない場合は、通信機器を貸し出します（別途SIMカードの購入が必要です）。

Q8 端末は分割払いで購入することができますか。

A8 基本的には一括でのお支払いになりますが、クレジットカード（分割払いも可）やコンビニ決済など、複数の支払方法から選択していただけるようにする予定です。

お問い合わせ

ご不明な点などありましたら、ぜひご連絡ください。

〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
京都府教育庁指導部高校教育課

TEL: 075-414-5846